

第1回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会 議事録

| | |
|--------|---|
| 日時 | 令和4年10月25日(火) 13:30~15:00 |
| 場所 | 場所：氷見市芸術文化館交流室1・2 オンライン(ZOOM) |
| 出席者 | |
| (委員) | 藪谷委員、川合委員、林委員(欠席)、大嶋委員、北委員、松村委員、川淵委員、松木委員、浅井委員、河出委員、升方委員、高橋委員、鎌仲委員、田中委員 |
| (市) | 氷見市役所都市計画課 堂田課長 瀬戸氏 西田氏 大野氏 |
| (URDI) | (株)都市環境研究所 大野(オンライン)、原田(オンライン) 下山、稲葉 |

◇次第

開 会

あいさつ

事務局の紹介

委員紹介

検討委員会の役割(資料1)

委員長・副委員長の選出

委員長・副委員長あいさつ

議 事

1. 氷見市景観形成重点地区の指定について(資料2)
2. 市民アンケート、市民ワークショップ等の実施概要について(資料3、資料4)
3. 検討地区の特性・課題について(資料5)
4. 意見交換

閉 会

◇配布資料

- ・ 座席表
- ・ 出席者名簿
- ・ 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会設置要綱
- ・ 資料1 検討委員会について
- ・ 資料2 氷見市景観形成重点地区の指定について
- ・ 資料3 市民アンケート調査結果
- ・ 資料4 景観まちづくり市民ワークショップ開催概要、結果概要
- ・ 資料5 検討地区の特性・課題について
- ・ 参考資料1 氷見市景観計画【概要版】
- ・ 参考資料2 ワークショップ News Letter (Vol.1、2)
- ・ 参考資料3 ワークショップまとめ(各グループ)

〈議事概要〉

開 会

あいさつ

(堂田都市計画課長よりあいさつ)

事務局の紹介

(事務局の紹介)

委員紹介

(各委員の紹介)

検討委員会の役割

(資料1に基づき、事務局より説明)

委員長・副委員長の選出

事務局：「氷見市景観形成重点地区指定検討委員会設置要綱」第5条に基づき、委員長および副委員長の選出を行います。要綱では委員の互選によってこれを定めるとありますが、委員長を氷見市景観審議会の会長代理である川合委員に、副委員長を学識経験者である藪谷委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

委員一同：意義なし。(拍手)

事務局：「意義なし」とのことですので、委員長を川合委員に、副委員長を藪谷委員にお願いしたいと思えます。

委員長・副委員長あいさつ

(委員長・副委員長よりあいさつ)

議 事

1. 氷見市景観形成重点地区の指定について

委員長： 本日は、第1回目の検討委員会でありますので、重点地区指定の概要やスケジュール等について、事務局より説明をお願いします。

(資料2に基づき、事務局より説明)

2. 市民アンケート、市民ワークショップ等の実施概要について

委員長： それでは、次の議事、「市民アンケート、市民ワークショップ等の実施概要」について事務局からお願いいたします。

(資料3、4に基づき、事務局より説明)

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

(質疑応答)

委員A： アンケートの回答者を見ると60代以上の方が非常に多い中で、設問に対して「公共施設が魅力的」とった回答割合が多く出ていることなどに違和感がある。まちをデザインしていくときに、これからまちで暮らしていく若い世代の意見を聞いていく必要がある。若い人の意見が反映された別の調査結果があれば共有いただきたい。また、年齢別の人口推移が現状どう

なっているのかも共有いただけると検討しやすい。

事務局： 今回のアンケート調査は、対象地区の世帯主に送付し、回答者は指定していなかったが、結果的に世帯主の回答が多く、回答者の年齢が高くなったと推測される。過去に実施した景観に関するアンケート調査では、氷見市全域で無作為抽出した 300 人を対象としており、3～4割の回答率であった。本調査の結果も検討に加えることが可能である。11月20日の実証実験では、子供連れの方々の来場も想定しており、来ていただいた方への意見収集も検討している。

副委員長： 委員Aの指摘はとても重要。今回のアンケートでも30～50代の方から一定数の回答がある。クロス集計を実施することで議論の材料になるのではないかと。

事務局： クロス集計について検討し、実施したい。

3. 検討地区の特性・課題について

委員長： 続きまして、「検討地区の特性・課題について」、事務局より説明をお願いします。
(資料5に基づき、事務局より説明)

4. 意見交換

委員長： それでは、すべての議事について資料の説明をいただきましたので、いま説明があったことや全体を通して、ご質問などございますか。

委員B： 過去の経緯について、シンボルロードの無電中化やポケットパークの整備時に景観についても同時に議論されたということはないのか。

事務局： 当時の経緯は不明。氷見市が景観に取り組み始めたのが平成29年からである。もともとは景観行政を富山県で行っていたが、氷見市で条例を策定し、景観行政団体として景観形成基本計画を策定した。景観形成基本計画策定時にシンボルロードの景観形成について概ねの方針は記載していたが、具体的な内容は検討していなかったため、今回の検討に至っている。

委員B： いくらかの整備か。

委員C： 平成10～22年ごろに整備したと記憶している。

委員B： シンボルロードを歩く機会が多いが、無電中化などを数十年前にしているにも関わらず様々な広告看板が無制限に出来上がっていて、せっかく整備をしているのに足並みがそろっていないと感じる。今回の検討にあたっては、どのような経緯でそうなっているのかクリアにしておきたい。

委員長： 近年は広告看板のコントロールが県や市町村によってなされているが、無電中化整備当時は街灯などの整備に注力され、沿道の景観のコントロールについての視点はあまりなかったのではないかと。

事務局： これまでは道路の整備と景観コントロールがばらばらに動いていたが、重点地区の指定を契機として一体的に考えていきたい。

委員A： 無電中化の経緯や効果については経緯をきちんと調べて共有いただきたい。過去の経緯を調べることで現在の検討が同じ過ちをしないための重要な示唆となるのではないかと。

- 事務局 : 承知した。
- 委員 D : 規制を決める前提の議論のように聞こえるが、アンケートをみると基準や方向性を示すのはいいという結果が読み取れる。順番が違うのではないか。
- 事務局 : アンケート結果でも何らかの基準や指針があるとよいと答えた方が多かった。基準や指針にも様々なレベルがあり、厳しい基準を設けるのか、基準は変えず届け出対象規模を小さくするのか等々やり方はある。どのレベルの基準、指針を設けるのか本委員会で議論していきたい。
- 委員 D : ルールを作るとしても到達点を見つけておかなければならない。そうしたものを議論しながら具体のルールについても考えたい。
- 委員長 : 努力義務なのか、遵守事項なのか、地域でできないものをルールにしても仕方ないので、一緒になって取り込めるラインを皆さんと議論して決めていければと思う。
- 委員 E : つくる、いかす、まもり、そだてる、のうち、まもり、そだてる視点が大事。作って終わりは陳腐化してしまう。まもり、そだてることに視野を入れた長期的な展望を考えていきたい。
- 委員長 : 我々は現代を生きている人間として、氷見の風土や価値を次の世代に繋ぐため、知恵を出し合って今できることを検討していきたい。
- 委員 F : 本会議の持ち方について、大量の資料を会議当日配られて説明されても意見ができない。できれば事前に配布いただくと資料を読み込んで有益な議論ができると思う。また、景観形成重点地区の指定主体はだれか。指定された場合に市民としてどれくらいの拘束力があるものか。市民の共通理解を得るためには広報が重要。いかにして市民に伝えていくか意識づけをしていくかが重要である。ワークショップを踏まえてどのように検討に繋がっているのか等要点をまとめてもらえると発言しやすい。
- 事務局 : 資料の配布については次回以降事前郵送できるよう対応する。ワークショップのまとめについては参考資料 3 をご参照いただきたい。市民への広報についてはニュースレターを発行し、広報ひみなどと一緒に回覧していただいている。
- 副委員長 : 委員 F の発言にあった市民にどう伝えていくかは重要な課題である。現在もニュースレターや My Groove などで発信しているものの、それでもなかなか伝わらない状況である。どのようにしたら伝えていけるのか委員からもご意見をいただくとよい。例えばケーブルテレビと一緒に番組を作り放送するなど（富山大の卒業制作展示会で実施）も考えられる。
- 委員 E : 市長のまちづくりトークなど直接対話できる場で発信できるとよいのではないか。
- 委員 D : 景観計画を改定した後、予算を付けて役所で何かしら事業をする予定はあるのか。
- 事務局 : 重点地区指定後、一定のルールがかかった場合、改修や新築に対して補助を出すことも想定されるが予算が確約されているものではない。
- 委員 D : ルールを決められて制約がかかるばかりでは上手くいかないのではないか。市役所もできることを示して双方向型で議論していけるとよい。
- 委員 G : みなさんで意見を出し合って何らか形になったとして、30 代・40 代の人達がそれを繋いでいってくれるか、自分の息子を見ていてもやや不安である。氷見が嫌で出たくて仕方が

なかった若い頃から考えると、今の氷見はとても良い環境になっていると感じている。移住者も多く、各店舗が頑張っている状態になってきている。道を綺麗にすることでもっと若い人が興味を持てるような、時間がたっても味わいになっていくようなまちになると、若い人達も繋いでいきたいと思ってもらえるのではないかな。尻切れトンボにならないように繋いでいきたい。

委員 E : それがまもり、そだてることである。作って終わりではなく、まもり、そだてることに重点を置いていきたい。木を植えて終わりではなく育てるシステムをどう作るかどうか。

副委員長 : 我々だけで決めてやっていくのではなく、例えばワークショップに参加してくれている若い方の意見をいかしながら検討していけるとよい。そうすることでワークショップ参加者も意見したことが実現すると実感できて次につながっていく。

委員 A : そうした意味でも若い世代の意見を聞く機会を持つことが重要。

委員 G : 若い世代をここに呼んで生の声を聴くことも考えられる。

委員長 : 聞くことも大事だし、伝えることも大事である。委員の皆様、ありがとうございました。事務局には、本日皆さまからいただいたご意見を踏まえて、引き続き検討を進めていただきたいと思います。これで、本日の内容はすべて終了しました。では、事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

閉 会

事務局 : 委員の皆さまには、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日頂きましたご意見を踏まえて、しっかり今後の作業を進めてまいります。最後に、次回以降の予定等についてご報告いたします。

(事務局より次回以降の予定等の説明)

事務局 : それでは、以上をもちまして、第 1 回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会を終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上